

令和 9 年度 東京都職員 採用選考案内

令和 8 年 1 0 月 1 5 日
東京都保健医療局

1 選考職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職務内容
技能 I	1 名程度	食肉衛生検査補助業務等の職務

2 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日

3 受験資格

年 齢	その他要件
昭和 6 2 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた方	継続して職務に従事する体力・意志のある方

- ◎ 地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 9 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- ◎ 活字印刷文による出題に対応できる人に限ります。
- ◎ 国籍は問いません。
- ◎ 学歴は問いません。

4 配属予定先及び勤務時間

（配属予定先）東京都芝浦食肉衛生検査所（東京都港区港南二丁目 7 番 1 9 号）

（勤務時間）午前 7 時 0 0 分から午後 3 時 4 5 分

東京都芝浦食肉衛生検査所は、通常平日の勤務ですが、市場の開場等により、土日祝日に出勤する場合があります。

5 選考方法

1 次選考	筆記考査	○ 作文 60 分 課題式 (400 字程度)
	体力測定	○ 握力・背筋力・上体起こし・反復横跳び ※ 動きやすい服装で運動靴をご持参ください。
2 次選考	口述考査	○ 個別面接 1 次選考の合格者に対して、個別面接を実施します。

6 選考日及び会場

1 次選考	選考日	令和 8 年 1 1 月 2 8 日 (土曜日)
	会場	東京都芝浦食肉衛生検査所 東京都港区港南二丁目 7 番 1 9 号 (食肉市場センタービル 9 階)

◎ 詳細は、後日送付する 1 次選考受験票でお知らせします。

2 次選考	選考日	令和 8 年 1 2 月 2 2 日 (火曜日)、令和 8 年 1 2 月 2 3 日 (水曜日) のうち指定する日
	職場見学	2 次選考当日、個別面接の前に職場見学を実施します。
	会場	東京都芝浦食肉衛生検査所 東京都港区港南二丁目 7 番 1 9 号

◎ 詳細は、1 次選考合格者へ送付する 2 次選考受験票でお知らせします。

7 合格通知等

第 1 次合格発表		最終合格発表	
令和 8 年 1 2 月中旬		令和 9 年 1 月中旬	
発表方法	＜本人通知＞合否にかかわらず、受験者全員にメールにより通知します。		

8 申込手続

(1) 申込期限

令和8年11月18日（水曜日）午後5時まで

(2) 申込方法

応募書類をメールにて送信してください。窓口での申込みは受け付けません。

※ 東京都保健医療局総務部職員課がやむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けますので、事前にお問い合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人も、東京都保健医療局総務部職員課へお問い合わせください（郵送申込みに関するお問合せは、申込期限の3営業日前を締切りとします）。

<送付先>

東京都保健医療局総務部職員課人事担当

メールアドレス: S1150102@section.metro.tokyo.jp

<応募書類>

- ア 東京都職員採用選考受験申込書兼履歴書
- イ 申込書（別紙）
- ウ 面接シート

<URL>

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran

申込書に記入していただいた個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、1次選考受験票を電子メールにより送付します。選考日の3日前までに受験票が届かない場合は、保健医療局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。

9 給与

初任給（給料（給料の調整額 40,700 円を含む。）＋地域手当（20%地域勤務の場合））

＜令和 8 年 4 月 1 日現在＞

採用時 18 歳 約 286,000 円

採用時 28 歳 約 320,500 円

採用時 39 歳 約 343,400 円

- ◎ 初任給は採用時の満年齢に応じて決定されます。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

10 昇任制度

この選考に合格し採用された職員は、学歴等によらない能力・業績主義に基づき昇任する機会があります。

1 1 その他

男女雇用機会均等法の改正により、令和 8 年 10 月 1 日から求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント対策が義務化されたことに伴い、東京都における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針を定めるとともに、相談窓口を設置しております。詳細は以下のホームページをご確認ください。

- ・ [都における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの方針](#)
- ・ [本件に関する相談窓口（保健医療局）](#)

■ この選考についてのお問合せ先

東京都保健医療局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

都庁第一本庁舎 27 階南側

【電 話】 03 (5320) 4023 (ダイヤルイン)

【 Mail 】 S1150102@section.metro.tokyo.jp

【保健医療局ホームページ】 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/>

【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約 10 分

都庁前駅（都営大江戸線）

＜保健医療局職員募集ホームページ＞

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/recruitment>